

まちづくり戦略（総合戦略）・SDGsについて

1 本委員会の目的

主に下記の3点を実施することを目的として、本委員会を設置。

- ・ 総合戦略に掲げる数値目標の進捗確認
- ・ 総合戦略及びSDGsに係る事業展開等に関して意見をいただき、今後の施策展開に生かす
- ・ 次期総合戦略の策定

2 「総合戦略」とは

（1）目的

近い将来に訪れる人口急減、超高齢社会という極めて厳しく困難な状況を見据えた取組を進めていくために、国が示す地方創生の視点（まち・ひと・しごと）に本市の大きな強みである「交流」を加えた、4つの視点から事業を推進することを目的としています。

（2）位置付け

- ・ 上記の総合戦略で進める4つの視点は、立川市の最上位計画である第4次長期総合計画に定めた分野横断的な取組に機能が内包されるため「まちづくり戦略（総合戦略）」として定めています。
- ・ この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。

（3）基本目標

本戦略では、5つの基本目標を定めています。

- 魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり
- ひとびとがふれあい、豊かさと笑顔に満ちたまちづくり
- 住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり
- 多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり
- 豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり

(4) 数値目標

前記の基本目標の進捗状況を確認するために数値目標を定めています。

成果指標	基準値 (H25 年度)	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
来訪者数	4,100 万人	4,200 万人	4,290 万人
立川市全体のエネルギー消費量	7,666TJ	7,127TJ	6,210TJ
法人市民税法人税割課税対象者数	6,446 社	6,834 社	7,300 社
社会増減数	52 人	1,193 人	590 人以上
人口千人当たりの刑法犯認知件数	15.04 件	10.26 件	8.0 件
65 歳健康寿命	男 82.40 歳 女 85.84 歳	男 82.77 歳 女 86.15 歳	男 83.40 歳 女 86.70 歳
立川市との連携協定締結件数	92 件	184 件	300 件
出生数	1,439 人	1,435 人	1,345 人以上
年少人口数(1 月 1 日時点)	22,456 人	22,425 人	22,010 人以上

(5) SDGs との関係

まちづくり戦略(総合戦略)は持続可能な社会の実現を目指すものであり、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)とその考え方や方向性は共通するところが多くなっています。SDGsは、国際社会全体の目標ではありますが、その実現には基礎自治体も役割を果たすことが期待されており、本市においても本戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献していきます。

第5章 まちづくり戦略（総合戦略）

第1節 戦略の背景

立川駅周辺の拠点整備を進めてきたことで、周辺市等からの来訪者が増加するなど、立川市の多摩地域の交流拠点としての位置付けが確立されつつあります。これからは、より広域的な視点を持ちつつ、ハード面を生かしながらソフト面へとまちづくりの主軸を転換し、交流都市としてさらなる発展を目指していく段階となります。他方で、市内に広がる豊かな緑や都市農地がもたらすやすらぎも、立川市の大きな魅力となっています。今後は、これら立川市固有の自然環境が有する環境保全や防災、交流創出などの多面的機能をグリーンインフラ[※]としてまちづくりに活用していく視点も重要となります。

また、立川市は働く場として、市内外から多くの人が集まっていますが、近年では、働き方改革[※]の推進や職住近接など多様な働き方が求められるようになってきており、新たな就業ニーズに対応できるまちづくりが求められています。さらに、地域での創業の促進や魅力あるしごとづくりを推進し、地域内循環を向上させることで、多摩地域全体の経済循環に貢献し、広域的な地域経済の発展につなげることが求められています。

立川市は近年、アートのまちとして注目を集めていますが、アニメや漫画、スポーツなどのイベントも増え、交流を生み出すコンテンツとして育ってきており、来訪者の増加につながっています。長年にわたり継承されてきた伝統文化に加え、これらを新たな立川市らしい魅力として、市民のまちへの誇りや愛着を育み、大きく成長させていくことも重要な視点となります。さらに、広域的な情報発信拠点としての機能の発揮も期待されていますが、SNS[※]の活用等、ターゲットに訴求した情報の発信方法を構築していくことが重要です。

一方、市民の暮らしに目を向けると、日本各地で震災が発生していることに加え、近年は地球温暖化に伴う異常気象による、これまで想定されなかった災害も発生しており、暮らしの安全・安心が脅かされています。地域の絆を深め、支えあうことで、災害時に自ら避難行動をとることが困難な高齢者や障害者等も含め、誰一人取り残さない安全・安心の確保が求められています。

高齢化や核家族化が進む中で、自治会活動をはじめとした地域コミュニティの重要性がますます高まっています。また、立川市は転入による新住民や外国人住民、来訪者、地域活動に取り組む民間企業も増加するなど、地域社会を形成する主体の多様化が進んでいます。持続可能な支えあいのある地域社会を構築するために、地域コミュニティの重要性についてさらなる理解促進を図るとともに、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらずそれぞれが地域の担い手として持てる力を発揮できるしくみづくりが求められています。

また、未来の担い手育成として、途切れのない子育て支援を引き続き推進するとともに、子どもの視点に立ったまちづくりを進めていく必要があります。

第2節 戦略推進の基本的な考え方

基本構想に定めた将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、後期基本計画において推進する分野横断的な取組の方向性を、まちづくり戦略（総合戦略）として定めます。

この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づき定める「たちかわ創生総合戦略」の機能を内包するものであり、人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」の視点を盛り込んだものとして設定しています。

後期基本計画期間中の本市の人口は、少子化、高齢化は進展しつつも横ばいの見込みですが、令和7（2025）年をピークに人口減少局面に転じるとともに、急速な少子化、高齢化の進展が見込まれています。本市にとっても近い将来に訪れる人口急減・超高齢社会という極めて厳しく困難な状況への対応を見据えた取組を進めていくため、国が示す地方創生の視点である「しごと」と「ひと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化に加え、本市の大きな強みである「交流」を加えた、4つの視点を踏まえて、戦略を推進します。

また、本戦略は持続可能な社会の実現を目指すものであり、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）とその考え方や方向性は共通するところが多くなっています。SDGsは、国際社会全体の目標ではありますが、その実現には基礎自治体も役割を果たすことが期待されており、本市においても本戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献していきます。

SDGs とは

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際目標です。「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットが掲げられました。

SDGsの実現に向けて、先進国を含めた各国が当事者意識を持ち、公共・民間のあらゆる関係者が連携しながら、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが重要とされています。日本では平成28（2016）年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、自治体においても各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することが奨励されるとともに、ステークホルダーとの連携強化などによりSDGsの達成に向けて取組を推進することが求められています。自治体運営と密接に関わるゴール11「住み続けられるまちづくりを」をはじめとした17のゴールの達成に向けて、自治体が重要な役割を果たすものと期待されています。



第3節 戦略の基本目標

魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり

立川市は、立川駅周辺地域を中心に交通結節点として恵まれた立地条件を生かし、多様な都市機能の集積を進めてきたことで、多摩地域の交流拠点として成長してきました。

今後は、交流都市としてのさらなる発展を目指し、ハードを生かしながらソフト施策の推進へと主軸を移していきます。また、環境・景観に配慮した魅力ある街並みや質の高い都市空間の形成に取り組みます。そして、多様な需要に応じた事業活動を活性化させることにより雇用を創出するとともに、創業への支援等を通じた新しいしごとの創出を促進することで、地域内循環を向上させ、地域経済の発展を進めていきます。



ひとびとがふれあい、豊かさと笑顔に満ちたまちづくり

ひとが集まるところには笑顔があふれ、あふれる笑顔はまちの魅力につながります。

市内外から多くのひとが集まり、交流し、つながりを持つことで、多様性に富んだ創造的なアイデアが生まれ、まちの魅力を向上させる、ふれあいと豊かさに満ちたまちづくりを進めていきます。

そして、市民のまちに対する誇りと愛着を育み、ライフスタイルから生み出される立川の魅力を戦略的・効果的に広く発信するシティプロモーションを市民とともに進め、「行きたいまち」「住みたいまち」として発展することを目指します。

また、立川市らしい魅力を生かし、国際交流や観光、産業、教育、文化芸術、スポーツなど幅広い分野でまちを活性化させ、交流を促進します。



住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり

東日本大震災以降も日本各地で震災が発生していることに加え、近年は地球温暖化に伴う異常気象による、これまで想定されなかった災害も発生しており、安全・安心のまちづくりの重要性が高まっています。

一人ひとりの市民が自分や家族の命を守り、助けあい思いやる心の絆を持って、多様な主体が協働し、誰一人取り残さない安全で安心な暮らしを支える地域社会の形成を目指します。

特に、防災に関する意識啓発を通じて自助力を向上させ、震災や風水害に備え、地域における災害対策の強化を図ります。

また、市民や地域団体、事業者、関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、全ての市民が安全に暮らせる犯罪の起こりにくい地域づくりを進めていきます。



多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり

社会の成熟化や移り変わりの中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。立川市では、シニア世代や女性の活躍、新住民や外国人住民、来訪者の増加による人の循環の活性化、地域活動に取り組む企業の増加などが見られ、地域社会を形成する主体の多様化が進んでいます。

こうした中、立川市に関わる多様な主体による交流の場や活躍の場の創出に取り組むとともに、誰もが地域の担い手として力を発揮できるしくみづくりを進め、持続可能な支えあいのある地域社会の構築を目指します。

「ひと」と「地域」がつながりを持ち、情報を共有し、互いに支えあうまちづくりを進めていきます。



豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり

これまで築き上げてきたまちづくりの成果を維持・向上させて、子どもたちへ、そしてその次の世代へ引き継ぎ、立川の未来に向け、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、将来にわたり住み続けたいまちを形成していきます。

子ども・若者の未来は、まちの未来です。

子どもたちや親、地域に笑顔があふれ、若い世代や子育て世代にとって、楽しく子育てできるまちを目指します。子どもの権利を尊重し、子どもたちが、心身ともに健やかに成長していけるよう、地域全体で子育てを支援していきます。

未来を担う子どもたちが将来に夢と希望を持ち、社会にはばたけるよう生きる力を伸ばすことのできるまちづくりを進めていきます。

